

第13次労働災害防止推進計画の進捗状況

当署の第13次労働災害防止推進計画は、労働安全衛生法第6条に基づき厚生労働大臣が策定した「第13次労働災害防止計画」に地域特性等を踏まえた減少目標を定めています。

【計画期間】

平成30年度から令和4年度の5か年（本年度は最終年度）

【労働災害の減少目標】

- 令和4年の全産業における死亡者数を0件
- 令和4年の全産業における休業4日以上之死傷数を873人以下
（平成29年の死傷者数973人と比較して10%以上減少）

第13次労働災害防止推進計画中の当署管内の労働災害発生状況は次のとおりです。

各事業場におかれましては、労働災害の減少を図るため、リスクアセスメント手法の導入をはじめ労働災害防止対策の徹底をお願いいたします。

1 全産業における休業4日以上之死傷災害の推移



令和3年の労働災害による死亡者数は5人となり、前年より2人の減少となりました。業種別の内訳では、製造業2人、商業1人、保健衛生業1人及びその他の事業1人発生しています。

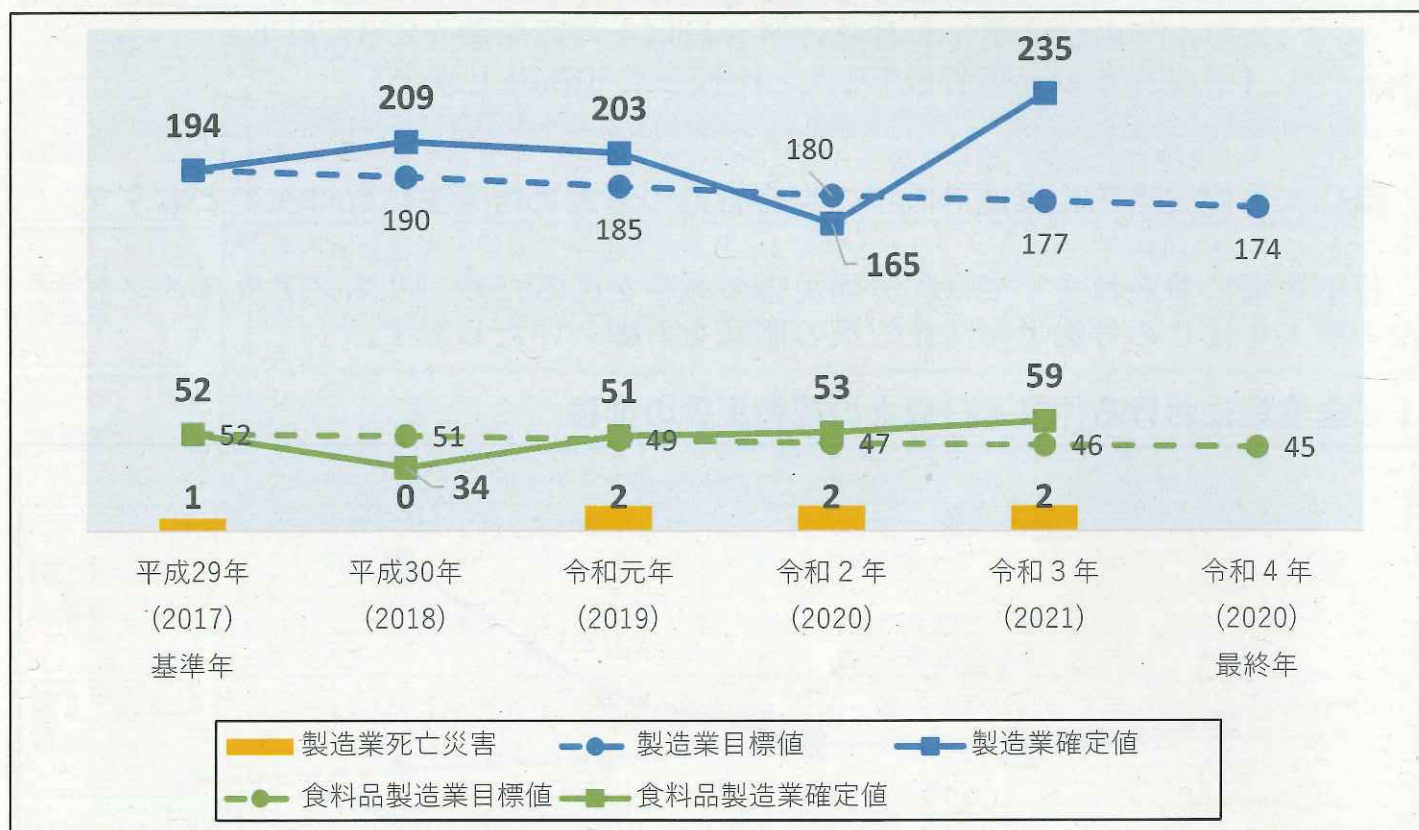
令和3年の休業4日以上の死傷者数は、1,248人で前年より、225人（22.0%）の大幅な増加となり、3年連続で増加しています。

令和3年の減少目標値である893人以下は達成できず、最終年である今年の減少目標値の873人以下にするためには、令和3年の被災者数から30%以上減少させる必要があります。

令和3年は、令和2年に引き続き新型コロナウイルス感染症による労働災害が多数認められますが、新型コロナウイルス感染症による労働災害を差し引いても、前年比で約100件の大幅な増加が認められる状況です。

2 重点対策業種別の死傷災害の推移

(1) 製造業



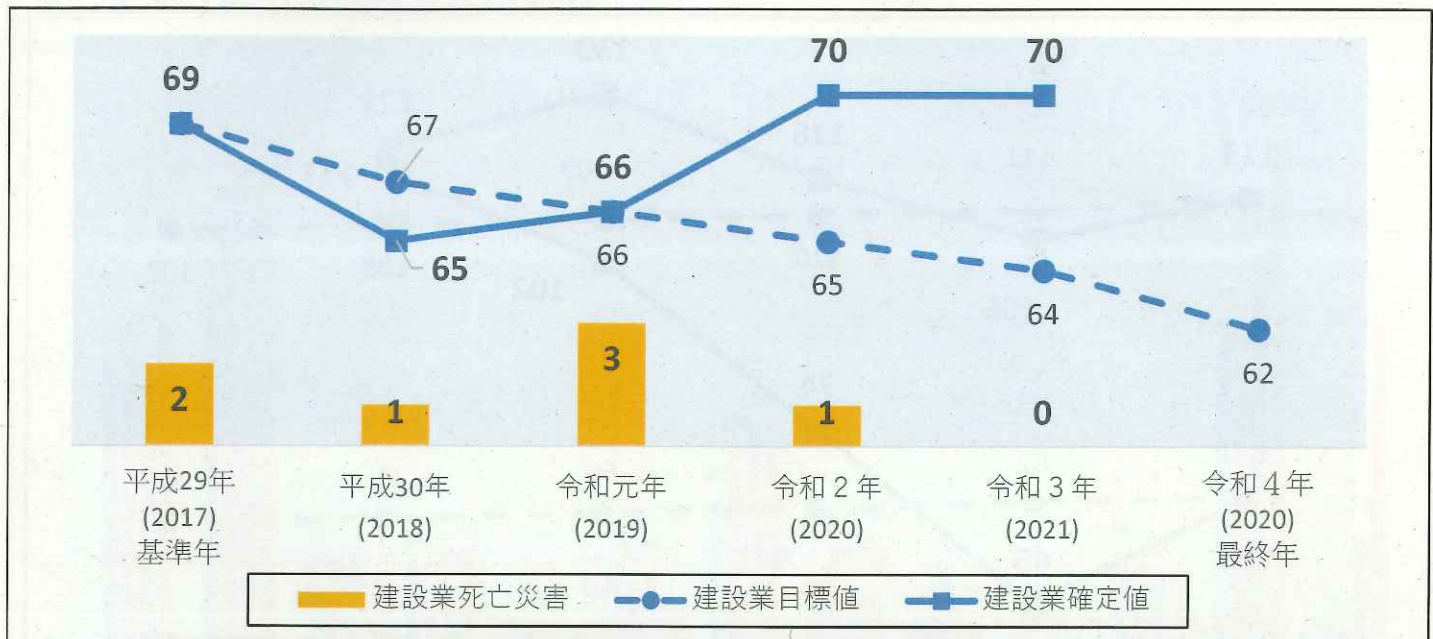
令和3年の製造業における休業4日以上の死傷者数は235人となり、減少目標値を下回った前年と比べて70件（42.4%）の大幅な増加となっています。

新型コロナウイルス感染症による休業災害を差し引いても増加している状況にあり、事故の型別では、機械に関連した「はさまれ・巻き込まれ」、腰痛等の「動作の反動・無理な動作」、「転倒」が多く発生し、次いで、手工具等による「切れ・こすれ」、階段・段差等からの「墜落・転落」の順となっています。

令和3年の食料品製造業における休業4日以上の休業災害は59件と前年比6件（11.3%）の増加となり、3年連続増加しています。事故の型別では、「転倒」が最も多く、次いで「動作の反動・無理な動作」が多く発生しています。

製造業においては、はさまれ・巻き込まれ対策の覆い・囲い等の徹底、腰痛・転倒予防対策の取組をお願いいたします。

(2) 建設業



令和3年の建設業における休業4日以上の日付災害は70件で、前年と同数で減少目標値を上回って推移しています。死亡災害の発生はありませんでした。

依然として事故の型別では、「墜落・転落」が最も多く、全体の約4割を占める状況にあります。

(3) 道路貨物運送業・陸上貨物取扱業

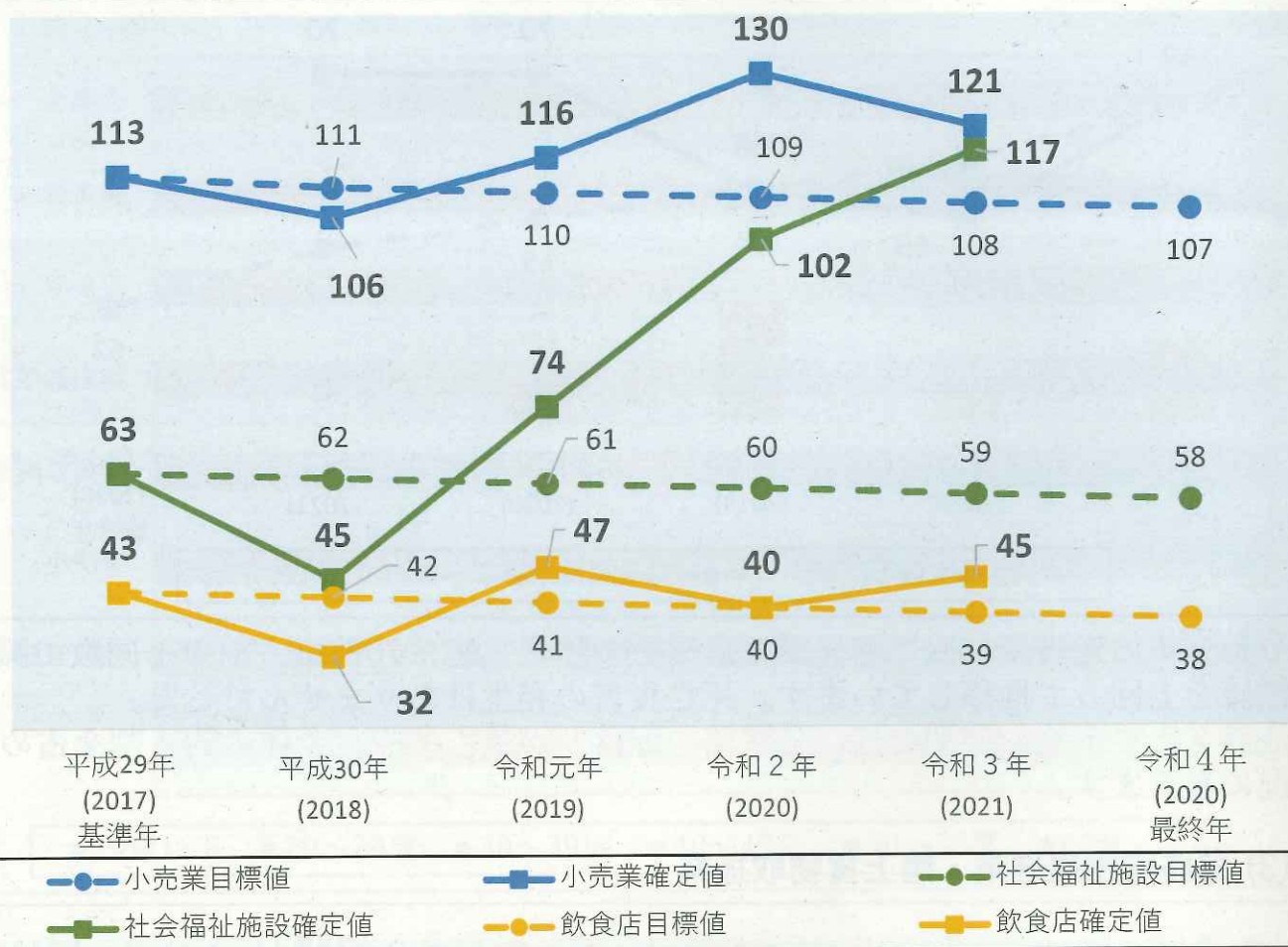


令和3年の道路貨物運送業における休業4日以上の日付災害は158件で、前年と比べて10件(6.8%)の増加となっています。

同年の陸上貨物取扱送業における休業4日以上の日付災害は92件で、前年と比べて9件(10.8%)の増加となっています。

事故の型別では、両業種とも、腰痛等の「動作の反動・無理な動作」が最も多くなっていますので、腰痛予防対策の徹底をお願いいたします。

(4) 第三次産業（小売業・社会福祉施設・飲食店）



令和3年の小売業における休業4日以上の日当り休業災害は121件で、前年と比べて9件(6.9%)の減少となりましたが、同年の減少目標値108件を達成できませんでした。災害の事故の型別では「転倒」が約3割を占めて最も多くなっています。

令和3年の社会福祉施設における休業4日以上の日当り死傷者数は117人で、前年と比べて15件(14.7%)の増加となりました。新型コロナウイルス感染症の労働災害が多く認められるものの、同年の減少目標値に対して、ほぼ2倍の状況にあります。災害の事故の型別では、腰痛等の「動作の反動・無理な動作」が約40%を占め、次いで「転倒」が約25%を占めています。

令和3年の飲食店における休業4日以上の日当り休業災害は45件で、前年と比べて5件(12.5%)の増加となりました。災害の事故の型別では「転倒」が最も多く、調理の際に発生する「高温・低温の物との接触」、階段・段差等からの「墜落・転落」の順となっています。

上記の第三次産業では、死亡災害が令和2年に1件、令和3年に1件発生しています。